NEWS!

- ●ホームページを 開設しました!
- YouTubeで 動画配信中!



赤間 つい 画 2年9月 「等の策定につ 小学校の課 題

Ш 整備 の環境に につ

いつも全力!大切な宗像のために。

宗像市議会 77

和 2 年 1 0 月の市議会議員選挙にて1,668票の御支持を り市民の皆様から 3 期目の活動を許されました。改めて 責任の重さを実感しております。

3期目につきましても「いつも全力!大切な宗像のために。~ 先ずは自分がやってみる~」をモットーに頑張る所存です。今後 もご指導をどうぞよろしくお願いいたします。

また、令和2年11月30日付で宗像市議会の最大会派「宗像 志政クラブ | に所属することになりましたことをご報告いたし

ます。私はこれまで3人、2人、1人会派に身を置きながら様々 な経験を積み上げて参りました。3期目の当選後に私の後援会 役員方の助言を賜り宗像市政をさらにバージョンアップするた めに決断しました。

これまで2期8年間支えていただきました皆様のご期待に応 え、自分が置かれた場所で最大限の輝きを放つことができるよう に精進してまいります。

令和3年1月

宗像市議会議員 安部芳英

大切な釣川のために

水源から河口まで一つの自治体で完結、**流域全体を本市独自のまちづくりに生かせる**利点がある。

(約16km)

選挙期間中に河川の状況を確認し、

SNSを通じて釣川の魅力や課題を動画で発信



釣川に今まで以上に興味を持った 初めて知った水源を実際に確認に



チャンネル。 全力釣川!下ってみまし

世代を超えて反響 ▲よっチャンネル



約川の持つ価値につい て市長の考えを伺う。

釣川は本市の牛命線と言える、ふるさとの原風景を構成する貴重な要素であり、多く の学校の校歌にもうたわれるなど本市のシンボルとしてなくてはならないと考える。



●釣川の環境について



令和2年5月に「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の施行等について(通知)」が環境省より都 道府県知事、水質汚濁防止法政令市長宛に出されたが、そのことを本市はどのように捉えているのか。

福岡県が行っている水質調査において今年度から要監視項目を増やして測定することになっているのでその測定結果を注視する。





本市にとって非常に大切な河川であり県の河川なので、管理者である県の様子見判断待ちと受け止めました。本 市の環境に関する最上位の計画である環境基本計画策定審議会の後半の議事録には化学物質に関する文言も出て きているのですが、公共施設の管理で使用する薬品、化学物質の情報を公表するという文言が計画内に追記され るところでとどまっている状況です。釣川含む河川も公共施設であり、現に水質調査はされている状況で、そこ に環境省が一級河川においては新たに調査すべき化学物質の種類を増やし生態系への影響などを細かに調べてい く方向性を打ち出しています。釣川は二級河川、福岡県の管理ですが、市として推移を見守りつつ、何か準備を 行うことができないのかと考えるところです。

国際環境会議やSDG s 未来都市に選ばれた都市であり、世界遺産を守るまち

世界遺産登録のポイント→宗像大社を中心とする自然崇拝、信仰の継承、顕著な普遍的価値がある

釣川一体の稲作文化は大きく影響

源流から河口まで一つの自治体、流域全体を単位自治体で管理を行えるメリット

そのためにまずは現状値の確認だけでも行ってはどうだろうか、ベンチマーク(基準値)が無ければ対象となる 化学物質が増えたのか減ったのかを判断する根拠が無いのではありませんか。



普遍的価値とは国家間の境界を越えた価値があり、人類全体にとって将来世代にわたり重要なもの。そう評価さ れる遺産群がある本市です、歴史文化に大きな恩恵を与えてきた本市の中心を流れる川として釣川を今後も大切 に考えて行くべきと考えるが、釣川グリーンネット基本構想・計画の中では水辺条例を作るとされているが、今 後どうなるのか。

現段階、棚上げとした理由の一つである福岡県の河川整備計画が策定されているところなので、策定された際にその 理念条例が必要なのかどうか庁内議論からやっていく必要があると考える。





水辺条例にこだわる必要はないが、市民が自然に興味関心を持てるようなSDGsだったり、持続可能な街づくりの条 例を策定する自治体もある。我々のシンボルと位置づけされている釣川をいかにして守るのかというためには市民の 機運を高めるための活動も必要であり、条例がその役に立つのならば検討していただきたい。

●河川整備について



福岡県河川整備計画の内容と本市が認識している釣川整備の内容に相違点はないか。

相違はない。



釣川整備に関して市民や議会から出された意見や要望はどのように 扱われているのか。

副申と要望活動を行っている。



市民説明会をしてほしい。また、災害復旧などの要望を取りまとめることが仕事の つである福岡県河川協会には毎年負担金を支払っており、宗像市もそのような機 関にも働きかけをしてもらいたい。





本市の流域治水に 対する考え方は。

河川管理者との取り組みだけではなく、被害を軽減できるように流域に関わる市 民、企業、行政等の関係者が主体的に治水に取り組む必要があると考えている。



市



釣川は二級河川であり県が管理するものだが、こちらから声を上げる必要はある。修繕してほしい箇所は釣川沿 線自治会からも提出されていると思いますが、豪雨水害が頻発している状況においても、中々進んでいない状況 です。だから議会で取り上げるとともに、多くの市民に興味関心をもってもらい、もっと多くの声を出してもら う必要があると考えています。

流域治水については、国もモデル、プロジェクトを進めているが、時期が来ればそれに対する予算や、浸水対策 事業予算などが出てくると考える。その時に気が付いて手を挙げるよりも、事前に準備しておいた方がいいし、 協議しておいた方がいいし、市民を巻き込む仕掛けも必要と考えるがどうか。

市民の皆さんを巻き込んで進めたいと思っている。これまで行ってきた事業を踏まえて流域に関わる市民、企業、行 政等の関係者が連携を深めてまいりたい、取り組んでまいりたい。





釣川やその川辺等 (グリーンインフラ) を活用した事業の実績と課題は。

実績は、ハードでは、釣川さくらづつみ、山田ホタルの里、北斗の水くみ、遠賀宗像自転車道路など。ソフトでは、 釣川クリーン作戦、水辺教室、親子川の生き物観察会など。



課題は、活動の課題と事業協力者の人材確保、継承、関わってもらえる市民を増やすための周知啓発など。



釣川の整備に対して担当部署は声を上げているが、なかなか予算がつかない状況を私は多くの市民の皆さんに知 ってほしい。10万人の県民の声を上げていくことは重要と考える。多くの市民に川辺を親しんでもらいながら かつ川の現状を目の当たりにしてもらうイベントをしてほしい。防災の啓発、川づくりワークショップ、健康づ くりのイベントを一緒に検討できないか。

これまで以上に関連部、都市建設部、市民協働環境部、健康福祉部なりが連携を強め、景観保全の啓発を進めること を検討していきたい。





今まで行っているイベントを啓発と合わせ行い、みんなで考える機会をつくる、場をつくることで、県に対して声が 上がるように取り組んでいただきたい。



◀ LINE 公式アカウント

LINEでも情報発信を行なっていますので 登録よろしくお願いいたします。



コロナウイルス感染拡大防止対策や経済危機 打開対策に対するご意見をお待ちしています。

発行者:安部芳英事務所 田久6-1-20

数値結果が出たら、県との協議調整を行い今後の方向性を考えたい。

2 宗像市防災対策基本条例について

選挙公報では候補者22人中11人が防災に関するまちづくりの推進を掲げていた。

宗像市防災対策基本条例 -

第11条第5項「市は、避難行動要支援者に対する施策を推進するよう努めなければならない」 第16条「市長は、避難行動要支援者を救助し、又は援護する体制が日頃から地域において整備されるよう、 必要な支援を行わなければならない」



避難行動要支援者は市内に何人 程度いるのか。 約2万人中、3609人が名簿登録者(令和2年10月末現在) となっている。





避難行動要支援者に対してはいつ誰が避難の連絡をし、いつ誰が誘導するのか。

民生委員児童委員、消防本部などの避難支援関係者が連絡、誘導を行う。





市民の生命を守る視点は重要であり、その中には要支援者も要支援者を助けようとする側、支援関係者の安全性の確保の視点も含まれている、そのためには要支援者名簿を整理しておく必要がある。しかし、それを防災企画課だけでは私は無理だと考える。約2万人の方々を一番近くで見ている方々のお力を借りることができないか。例えば予算を充てたうえで、ケアプラン作成と合わせて避難計画も策定するなど。

ケアマネージャーさん等の情報提供に関しては個人情報保護など一定の例規の整理が必要、今後専門家の意見も聴きながら避難行動要支援者名簿の円滑な作成管理に視点を置き、関係例規の整理についても検討してまいりたい。





避難行動要支援者名簿の運用を柔軟に行える根拠整備はしっかり行ってほしい。

3 景観形成の在り方について

宗像市景観条例

海、山、川と歴史がつながる本市の景観を市民全員で守り育てることを基本理念とし、良好な景観の形成に関する基本的な事項及び景観法の施行等に関し必要な事項を定めることにより、景観まちづくりを実践することを目的として平成26年に制定された。

また、本市屋外広告物条例は屋外広告物法の規定に基づき、屋外広告物について必要な規制を行うことで良好な景観形成や風致の維持、又は公衆に対する危害を防止することを目的とし、平成27年に制定された。



条例施行後見えて きた課題と対策は。 課題は、既存不適格物件への対応、基準の在り方、制度理解の浸透度の向上。対策は、 修景のための制度創設、形成基準の見直し、制度の普及啓発で検討を重ねている段階。





- ●デジタルサイネージ(広告スペースの総面積が抑制される効果、災害時の誘導効果)は今後ますます普及して行くことが見込まれている中で「禁止」という選択肢だけでは限界が来る。デジタルサイネージについては東京都千代田区の皇居付近の景観形成の中で踏み込んで対応しているので検討の中に含めてほしい。
- ●条例制定後に重点区域の人口が減少している、本市全体としては**定住を促進**しており、区域にも定住者が増えてほしいものの、実際に新築やリフォームに制約がかかってしまっている。景観の美化のために看板を作り直すとか、住宅を建て替える時に外観を協力しますという、協力に対する助成の仕組みも検討してほしい。
- ●本市がこの条例で守ろうとしている「**良好な景観**」とは古来から本市にある、もしくは古来から本市にあった 景観なのか?それとも、何か理想とするほかの町の風景なのか?を整理していく必要があるのではないか。制定 から5年が経過しており、課題も出てきているのであれば、解決に向けて行動していただきたいがどうか。



課題として認識している、検討していきたい。



談話

12月16日メイトム宗像で開催された「むなかた未来会議」の話題提供者として「人口減少と少子超高齢化」について話す機会をいただきました。

まちづくりについて一歩踏み出そうとしている方、踏み出したけど中々前に進めていないかな? と不安を抱えている方のお力になれば幸いです。

令和2年9月議会

●計画等の策定について



市民の声を反映させることが本条例の趣旨でもあるのに、パブリック・コメント意見の考慮について各担当部署が独自に判断している状況となっています。計画策定が本市にとって極めて重要なことであり、その策定過程において市民の声を酌み取り、反映させるというこの条例の趣旨を認識しているのであれば、市民意見の反映のための改善を行うことや、本条例の解釈対応について庁内で一本化することが必要だと考えるがどうか。

意見の考慮については、改めて庁内で検討を行い、宗像市市民参画等推進審議会の議論を経た上で、統一した対応ができるように改善していきたい。





全ての国民に新しい生活様式への変容が求められ、市はそれを推進する立場として、市民に理解と協力を求めていかなければなりません。これまで市は、計画の策定の見直しのタイミングとして、社会状況の変化を理由の一つとされていました。現在、コロナ禍はまさにその見直しのタイミングであり、新しい生活様式を推進する中で計画にどのような影響や課題が生じるのかを調べ、場合によっては変更や廃止も検討しなければならないと考えます。もしも計画が本市にとって重要なものであれば、全ての計画を精査する必要があるのではないか。

今後の感染症の動向など時期を見ながら、コロナ禍における社会状況の変化に応じた対応が必要と判断される計画については、見直し等の検討を行ってまいりたい。





条例では市民等及び職員に対し啓発、研修等を実施するとあるが、市民向けの研修などを行うことができないか。

現在は初任層、入庁3年目ぐらいまでの職員に対して協働研修という意味合いで各地区のコミュニティ運営協議会の 御協力も得ながら進めている。





条例の中には「市民等にも研修等を行う」とあるのだから、市民向けの研修も今後は検討していただきたい。



条例にはワークショップや審議会等を設置しない(市民の意見を聞かない)場合、その理由を公表しなければならないという規定があるのだが、実際にはしていないものがあるがどうか。

御指摘のとおり。速やかに訂正、修正をいたしまして、職員のほうに再周知をして、今後条例に沿った適切な運用、 市民の皆様から信頼していただけるような、行政としての運用ができるよう努めていきたい。



●赤間小学校の課題について



赤間小学校の裏山は、県の土砂災害警戒区域に指定されており、令和2年7月の大雨でも市内全域に土砂災害発生の可能性が高まるなど、大雨のたびに関係者は緊張状態にあると言える。早急な対応が必要であると認識しているが、令和2年6月に当該裏山を含む住宅団地の開発行為に関する住民説明会で、市と住民との理解にそごがあるように感じたため、施設面での環境課題認識について伺う。

赤間小学校は平成26年、一部が土砂災害特別警戒区域に指定され、その解消が喫緊の課題となっている。この課題を今年度中に解消する予定としている。しかし、十分な説明が不足しているとの御意見をいただいており、様々な御迷惑をかけましたことに対しましてお詫び申し上げます。



また、長期にわたる簡易鉄骨造の仮設校舎による不足教室の対応、経年による施設の老朽化等、学習環境改善への取組が必要な時期にあるという認識はある。宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画では、2022年度より大規模改修工事を順次、棟ごとに実施する予定となっている。大規模改修工事の設計段階に合わせまして、長期的な視点で同校の学習環境改善について検討をしてまいりたい。



住民と理解を深め進めていくことを望んでいる。丁寧に慎重に進めていただきたい。

●ホームページ (HP) を開設しました!

HPでは、趣意書や2期目4年間の活動報告、FacebookやTwitter、InstagramなどのSNSでの発信、YouTubeでの動画配信など、様々なコンテンツを閲覧できますので是非ご覧ください!



●YouTube で動画配信してます!

YouTubeチャンネルで日々の活動などを動画で配信していますので是非ご覧ください。チャンネル登録もお願いします!

